



令和5年度（2023年度）

第21回定例庁議

令和6年2月16日（金）午前8時30分～
第一応接室（担当：総合戦略室 内線1111）

1 報告事項

- (1) 松本パルコの閉店に伴う対応について……………（総合戦略局・産業振興部）

庁議日程について

第22回定例庁議	2月27日（火）	8時30分～
第23回定例庁議	3月28日（木）	8時30分～

(報告事項)

松本パルコの閉店に伴う対応について

1 趣旨

松本パルコ閉店後の対応について、これまでの経過及び今後の進め方等について報告するものです。

2 経過

- R5. 2. 27 (株)パルコが2025年(R7年)2月末をもって、松本パルコの営業を終了することを発表
10. 下旬 (株)パルコの関係者が来庁し、閉店後の具体的な方向性について言及
11. 22 経済文教委員協議会に松本パルコの閉店に伴う対応として、閉店後の具体的な方向性等を報告
6. 1. 19 (株)パルコが、市の利用に関する具体的な条件等を提示
市の対応及び今後の進め方について、関係部局合議により、方針を決裁
- 29 経済文教委員協議会に松本パルコの閉店に伴う対応として、市の対応及び今後の進め方を協議。継続協議と集約
2. 7 経済文教委員協議会に松本パルコの閉店に伴う対応として、改めて市の対応及び今後の進め方を協議。了承と集約
(株)パルコに対して、賃料をはじめ、具体的な契約内容等については、今後協議することを前提に、提示のあった内容で市が利用する意向がある旨を回答

3 (株)パルコの提示内容

- (1) 行政の関与を前提に、壁の新設や設備更新等の改築工事を行い、新館部分の地下1階から2階までの3フロアを商業施設として再開する方向で検討している。
- (2) 旧館部分については、解体後、土地の売却を予定している。
- (3) 改築工事に要する期間は、おおむね1年を見込んでいる。閉店後速やかに改築工事に着手し、2026年中の再開を目指したい。
- (4) 以下の条件で、松本市が利用することが可能か、できるだけ早期に回答をいただきたい。
 - ア 新館部分の3階から6階までの4フロア(約5,200㎡)を利用(賃貸借)
 - イ 賃貸借の期間は、改築等に係る投資額や更新する設備の耐用年数などを踏まえ20年
 - ウ 共益費等を含む賃料の概算は年間3億円程度であるが、賃料の詳細は、今後の協議とする。

4 今後の進め方

- (1) 賃料をはじめ、具体的な契約内容等について相手方と協議するとともに、商業施設の再開に合わせて公共施設を設置することを念頭に、今後のスケジュール等を整理します。
- (2) 併設する公共施設については、図書館機能をベースに、様々な機能を融合させ、多様な学びや体験を提供することで、新たなにぎわいや市民の利便性向上につながる魅力的なものとなるよう、具体的な検討を進めます。
- (3) 具体的な検討に当たっては、関係部局の職員で構成する庁内プロジェクトチームを設置します。なお、人選等については、別途調整します。

5 庁内プロジェクトチームを構成する関係部局（案）

No.	部局名	課名	備考
1	総合戦略局	総合戦略室	(株)パルコとの協議窓口
2		DX推進本部	DX・デジタル
3		お城まちなみ創造本部	中心市街地・まちづくり
4	総務部	行政管理課	行革・指定管理
5		公共施設マネジメント課	設計・工事監理
6	財政部	財政課	予算編成
7		契約管財課	賃貸借・工事等の契約事務
8	こども部	こども育成課	子育て支援関連
9	産業振興部	商工課	商業エリアの活性化・まちづくり
10	文化観光部	文化振興課	文化振興関連
11	教育委員会	中央図書館	図書館機能

6 参考（設置を検討する公共施設の素々案）

階数	想定面積 (㎡)	設置を検討する公共施設の素々案
6F	1,300	子育て支援関連 (こども広場、体験、屋内遊戯など)
5F	1,300	図書館機能 (交流スペース、居場所、学習など)
4F	1,300	
3F	1,300	文化振興関連 (イベント、アート、eスポーツなど)
2F	商業施設	
1F		
B1		

様々な機能を融合

担 当
 総合戦略室 次長 藤井 昌浩 (内線 1115)
 商工課 課長 山岸 修 (内線 3810)